

### 鮫川村「地域おこし協力隊」募集要項

鮫川村は、福島県の南端、東白川郡の北東部に位置し、東は古殿町といわき市に、西は浅川町と棚倉町、南は塙町と茨城県、北は石川町に接する、人口約3,200人の小さな過疎の村です。

自然環境に恵まれ、里山の生活文化が残り、人々の距離感が近いのが特徴的で、コンパクトで持続可能なライフスタイル「まめな暮らし」を追求する村です。

まめな暮らしとは、世代を超えた文化伝承、自然との共生、地域の和などあらゆる細やかな「つながり」を大切にする生き方のことをいい、鮫川村では、人と人、人と自然、人と社会といったさまざまな「つながり」を生かしながら、未来へつなげるコミュニティづくりが進められています。

現在、鮫川村においても、他の過疎地域と同様、都市部への人口流出や、少子高齢化によって人口減少が一層加速し、地域の担い手不足や空き家の増加、行事ができなくなるなど、日常生活に支障が出始めていて、今後ますます深刻になることが予想されています。また、産業分野においては、基幹産業である農林業の支援はもちろんのこと、若者の雇用の場を確保するための工業団地の造成・企業誘致や、地域経済の活性化につなげるために、観光地の整備やグリーン・ツーリズムの推進により都市部の住民が来村する機会を増やしたり、農産物直売所の整備により農家の所得向上や特産品の開発につなげるなどの村づくりも実施していますが、根本的な課題の解決には至っておらず、思い切った新たな対策が求められています。

さらに、人口減少に伴い、廃校となった小学校の校舎や、有効活用されていない公共施設などの資産を生かし、空き家を解消していくことも大きな課題となっています。これらの解決のため、東京都心まで車で2時間程度という本村の地理的環境を生かして、関東地方に立地する企業のサテライトオフィスの候補地として、これらの施設を活かせる可能性があることや、今後ますます東京圏・中京圏といった都市部からの移住希望者の増加が見込まれることなどから村内に新しい働き場所や新しい働き方を創出するとともに、UターンやIターンによる移住・定住人口の拡大にもつなげていきたいと考えています。

今後、人口減少がますます加速し、担い手不足によって地域経済が一層低迷してしまう恐れがある中、これからの村づくりに活躍いただける元気な人材を求めため、「地域おこし協力隊」の募集を行います。

制度名	地域おこし協力隊
業務概要	空き家対策部門 ・ 空き家バンクの利用促進 ・ 空き家、空き地の掘り起こしと利活用

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の所有者と購入（または賃貸）希望者等とのマッチング</li> <li>・移住者・二地域居住者等との相談窓口と定期相談会の実施</li> <li>・地域活性化のための情報発信</li> <li>・さめがわファンクラブの運営</li> <li>・遊休施設を活用したサテライトオフィスの設置推進</li> </ul>
募集対象	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 3大都市圏をはじめとする都市地域等から鮫川村に住民票を異動できる方</li> <li>2. 年齢不問</li> <li>3. 普通自動車運転免許証を取得している方</li> <li>4. パソコン（Word・Excel・PowerPoint等）に書類作成が可能な方</li> <li>5. 誠実に職務を行うことができる方</li> <li>6. 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、村を元気にするために意欲的に行動できる方</li> <li>7. 村の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方</li> <li>8. 最長3年間の活動期間終了後も鮫川村に定住し、就業・起業する意欲のある方</li> <li>9. 地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当しない方</li> </ol>
募集人員	1名
勤務地	鮫川村役場
雇用形態・期間	雇用形態 会計年度任用職員 勤務時間 1日当たり7時間45分 週5日勤務 雇用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日 ※勤務成績が良好な場合更新があり、任用された年度を超えても2回（3年間）を限度として再度任用を行うことがあります。
給与・賃金等	月額186,500円（ここから社会保険料等の本人負担分が控除されます。）
待遇・福利厚生	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 諸手当 村の規定により、通勤手当、期末手当等が支給されます。（その他一定の条件のもと、退職手当の支給があります。）</li> <li>2. 任用期間における住居は村が用意し、家賃は村が負担します。</li> <li>3. 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等があります。</li> <li>4. 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。（連続す</li> </ol>

	<p>る通年期間が1年を超えた場合、福島県市町村職員共済組合に加入)</p> <p>5. 公務災害</p> <p>村の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。(連続する通年期間が1年を超えた場合、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用)</p>
申込受付期間	令和3年1月5日から随時。採用が決まり次第募集を終了します。
審査方法	<p>1. 第1次選考(書類審査)</p> <p>書類審査後、結果を応募者全員に文書で通知します。</p> <p>2. 第2次選考試験(面接)</p> <p>第2次選考試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。</p> <p><b>【応募書類】</b></p> <p>応募用紙(村ホームページからダウンロードしてください。)</p> <p>履歴書(市販のもので可、3か月以内の写真添付)</p> <p>住民票謄本</p> <p>作文1,000字程度</p> <p>題材「地域おこし協力隊として自分にできること、やりたいこと、その思いなど」</p>
参考 URL	
備考	<p><b>【遊休施設を活用したサテライトの設置推進事業】</b></p> <p>平成20年度にオープンした農村体験交流施設「山王の里」や、交流施設ほっとはうす・さめがわを拠点として、住民の所得向上に繋がる事業及び都市部からの人の流れをつくる事業を展開する。</p> <p>○コワーキングスペースの効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に都市部企業向けに、コワーキングスペースを提供するため、廃校などを事務所や会議室として活用できるように改修する。また、都会の喧騒から離れた場所でのストレス解消を兼ねた研修、合宿等を受け入れる場所として農村体験交流施設等を活用するため、運営事業者を誘致する。さらに、主要駅から来村するための移動手段として二次交通を充実させるとともに、コワーキングスペースと宿泊場所をつなぐための交通手段(巡回バス)の導入も検討する。</li> <li>・都市部企業との交流を継続して実施し、サテライトオフィスの誘致や、企業版ふるさと納税、今後の事業協力等に繋げる。</li> </ul>

お問い合わせ先	鮫川村役場総務課企画情報係 〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39 番地 5 TEL0247-49-3111 FAX0247-49-2651 e-mail: soumu@vill.samegawa.fukusima.jp
---------	---